

みなさまの心によりそうお手伝い

最期まで家族のようによりそいます



NPO法人 よりそいの会

ご挨拶

当会は、2017年に市民活動団体として活動を始め、2019年に愛知県より認証を受け、三河地域で活躍される士業、企業が社会貢献の一貫として当会の活動にご賛同、ご参加下さり『NPO法人 よりそいの会』を設立することができました。

当会は、三河地域を中心に福祉・介護施設入所、手術の同意、入院、配食サービスや介護保険サービスの利用などに必要な身元保証・身元引受人の代行支援事業を行っております。

契約社会の中で身元保証、身元引受人が重要視される現在、諸事情で頼める人がいない皆様の御支援を致しております。

身元保証、身元引受、成年後見人、家族信託、遺言書作成、お仏壇、お墓、不用品処分、遺品整理、家屋の解体、不動産売却など当会の専門家と連携し当会は『最期まで家族のようによりそいます』。



代表 伊藤信子

事務局



〒446-0035 安城市錦町3-2
☎ 0566-71-1676 FAX 0566-74-9698

碧南事務所



〒447-0028 碧南市神有町6-110
☎ 0566-57-1115 FAX 0566-57-1135

終活講座

会員である士業・企業の代表者が専門家として講師を務める「終活講座」を開催致しております。三河地域の公共施設での自主開催と公民館・社会福祉協議会・福祉センター等からご依頼を頂き、講師を務めております。

地元地域だからこそわかる、問題点や対策などを画像を使いながら解りやすくお話致します。

高齢者の皆様を社会の孤立から防ぎ、地域活動の活性化と正しい知識と情報を提供すべく、参加費、講師料無料で活動しております。講座のご依頼をお待ち致しております。



寄付活動

「捨てるのもったいない」と誰もが思う事です。特に物のない時代に生きてこられた世代の皆様の共通する思いを大切にするために当会の会員である『片付けの専門店 株式会社想珠』では処分するにはもったいない生活用品、福祉用具、家電製品、寝具などを生活困窮者への援助品としてお預かりし、社会福祉協議会を通じて寄付活動を致しております。

また、当会のご利用者様の中にも生活困窮者が多くいらっしゃいます。援助品は必要品として使わせて頂いております。



📄 身元保証人・身元引受人 を求められるケースと役割

身元保証人・身元引受人を求められるケース

福祉・介護施設入所の契約



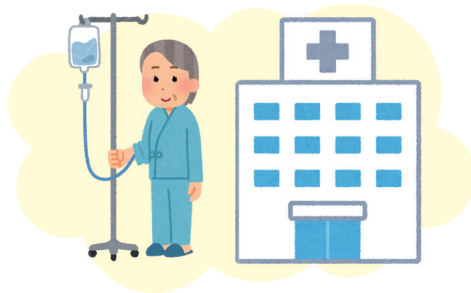
配食サービス
介護保険サービスの利用



手術の同意
手術中の立ち会い



入院・検査入院



※上記はあくまで一例です

身元保証人・身元引受人の役割

- ・入院、入所の各種手続き
- ・施設利用料金の支払い
- ・緊急時の連絡対応、駆け付け
- ・医療行為の同意
- ・延命措置の意思確認
- ・身柄の引き取り
- ・緊急連絡先（例：賃貸契約、配食サービスなど）
- ・ケアプランの同意
- ・金銭的な連帯保証
- ・手術の立ち会い
- ・退去の手続き

※身元保証人・身元引受人に
認められない場合がございます

- (例)
- ・親族が高齢
 - ・親族が遠方暮らし
 - ・友人、知人、内縁関係

📄 よりそいの会は最期まで家族のよう によりそい、皆様のご支援を致します

身元保証支援

施設入所、手術、入院、介護保険サービス利用などに必要な身元保証・身元引受を終身で致します



生活支援

- ・ 外出、病院の付き添い
- ・ 必要品の購入、お届け
- ・ 役所等の手続きなど日常生活の支援



緊急の支援

急なケガや病気など万が一の時の対応、緊急の駆け付けを24時間 365日対応致します



葬儀・納骨支援

ご希望に添ったかたちのご葬儀、ご希望先への納骨を致します



専門家による支援

遺言書作成、相続対策、成年後見、お家の片付け、不動産売却、お墓じまいなど各専門家による支援を致します



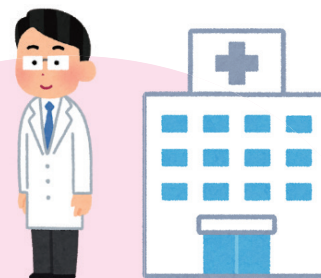


よりそいの会は関係者の皆様と連携をしご支援を致します

行政(社協・地域包括支援センターなど)



病院



NPO 法人
よりそいの会

福祉・介護施設



ご利用 者様

ケアマネジャー



ご家族・ご親族



民生 委員



士業・各専門家





よりそい支援 契約 一覧

	終身よりそい契約	身元保証・身元引受契約	生保プラン 生活保護受給者対象
入会金	11万円	11万円	—
事務手数料	5.5万円	5.5万円	—
身元保証・身元引受	22万円	22万円	22万円
万一の支援	16.5万円	希望選択	—
葬儀支援	22万円	希望選択	—
納骨支援	11万円	希望選択	—
合計	88万円	38.5万円	22万円

よりそい会員：[月会費] 2,000円 ★月会費には下記が含まれます。

- 定期連絡
- 金銭管理 • 郵便物の管理 ※必要に応じて

【生活支援】 2,200円/時間

【緊急支援】 7時～17時 16,500円 17時～24時 22,000円

0時～7時 27,500円(4時間以上は+2,200円/時間)

[交通費] 1回 1,100円 ※各支援につき

ご用意いただくもの (取得のお手伝い可)

- ①住民票(本籍入り)
- ②預貯金通帳
- ③印鑑(銀行印・認印)
- ④マイナンバーカード
- ⑤医療保険証
- ⑥介護保険証

- お支払いは銀行口座振替となります(振替手数料 220円)
- 契約金の一括でのお支払いが困難な場合、分割払いも可能です



お気軽にお問い合わせください

☎0566-71-1676

✉ info@yorisoinokai.com <http://yorisoinokai.com/>